

平成 30 年 10 月 1 日市営バスダイヤ改正（案）の概要

【今回の改正ポイント】

- ◆実際の運行所要時間に基づいて時刻を変更します。
- ◆地域住民や学校等の要望により停留所を新設・移動します。
- ◆安全性・事故防止を考慮して停留所を廃止します。
- ◆一部の停留所を降車のみ可能とすることで、速達性・定時性を確保します。
- ◆他の運行便との時間調整により時刻を変更します。
- ◆小学校の要望により時刻を変更します。
- ◆効率的な運行のため、停留所の順番を見直します。

【 路線別の詳細は次ページ～ 】

※次ページ以降の 内の番号は別添資料 2 時刻表の運行番号となります。

1 分田線・千唐仁線・江端線

(1) 260 時刻変更、停留所の新設

- ・小浮新田上～阿賀野市役所の区間を1～4分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行			改正後		
安田支所①	発	6 : 4 5	安田支所①	発	6 : 4 5
↓			↓		
小浮新田上	発	6 : 5 0	小浮新田上	発	6 : 4 9
↓			↓		
分田七（塚野酒店前）	発	6 : 5 6	分田七（塚野酒店前）	発	6 : 5 3
（なし）			分田七②	発	6 : 5 3
分田五（JA 分田支店前）	発	6 : 5 7	分田五（JA 分田支店前）	発	6 : 5 4
↓			↓		
水原駅前通	発	※ 7 : 0 8	水原駅前通	発	※ 7 : 0 4
↓			↓		
阿賀野市役所	着	7 : 1 5	阿賀野市役所	着	7 : 1 1

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(2) 200 時刻変更、停留所の新設

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行			改正後		
↓			↓		
分田七（塚野酒店前）	発	7 : 3 6	分田七（塚野酒店前）	発	7 : 3 6
（なし）			分田七②	発	7 : 3 6
分田五（JA 分田支店前）	発	7 : 3 7	分田五（JA 分田支店前）	発	7 : 3 7
↓			↓		
分田下	発	7 : 3 9	分田下	発	7 : 3 8
↓			↓		

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(3) **300** 時刻変更

- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓ 分田下 発 8 : 1 7 ↓	↓ 分田下 発 8 : 1 6 ↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(4) **350** 停留所の新設、停留所の廃止、一部停留所を降車のみ可能とする。

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。
- ・若葉町公園前～水原駅自転車置場前の区間を降車のみ可能とする。

現 行	改正後
↓ 分田七(塚野酒店前) 発 8 : 3 9 (なし) 分田五(JA分田支店前) 発 8 : 4 0 ↓ 上中野目 発 8 : 5 6 サムズウオロク水原店 発 ※8 : 5 9 市野山(ウオロク脇) 発 8 : 5 9 ↓ 若葉町公園前 発 9 : 0 7 すぎはら医院前 発 9 : 0 7 若葉町15組 発 9 : 0 9 水原駅自転車置場前 発 9 : 1 0 ↓	↓ 分田七(塚野酒店前) 発 8 : 3 9 分田七② 発 8 : 3 9 分田五(JA分田支店前) 発 8 : 4 0 ↓ 上中野目 発 8 : 5 6 — — — 市野山(ウオロク脇) 発 8 : 5 9 ↓ 若葉町公園前 発 ※9 : 0 7 すぎはら医院前 発 ※9 : 0 7 若葉町15組 発 ※9 : 0 9 水原駅自転車置場前 発 ※9 : 1 0 ↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）
- ・一部の停留所を降車のみ可能とすることで、速達性・定時性の確保

(5) **202 時刻変更、停留所の新設**

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 8 : 5 4 （なし）	分田七（塚野酒店前） 発 8 : 5 4 分田七② 発 8 : 5 4
分田五（JA分田支店前） 発 8 : 5 5	分田五（JA分田支店前） 発 8 : 5 5
↓	↓
分田下 発 8 : 5 6	分田下 発 8 : 5 5
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(6) **302 時刻変更**

- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田下 発 1 0 : 2 8	分田下 発 1 0 : 2 7
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(7) **352 停留所の新設、停留所の廃止**

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 1 0 : 5 4 （なし）	分田七（塚野酒店前） 発 1 0 : 5 4 分田七② 発 1 0 : 5 4
分田五（JA分田支店前） 発 1 0 : 5 5	分田五（JA分田支店前） 発 1 0 : 5 5
↓	↓
上中野目 発 1 1 : 1 1	上中野目 発 1 1 : 1 1
サムズウオロク水原店 発 1 1 : 1 4	— — —

市野山（ウオロク脇） 発 1 1 : 1 4 ↓	市野山（ウオロク脇） 発 1 1 : 1 4 ↓
-----------------------------	-----------------------------

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(8) **204** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 1 2 : 0 4 （なし）	分田七（塚野酒店前） 発 1 2 : 0 4 分田七② 発 1 2 : 0 4
分田五（JA分田支店前） 発 1 2 : 0 5	分田五（JA分田支店前） 発 1 2 : 0 5
↓	↓
分田下 発 1 2 : 0 6	分田下 発 1 2 : 0 5
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(9) **206** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 1 3 : 0 4 （なし）	分田七（塚野酒店前） 発 1 3 : 0 4 分田七② 発 1 3 : 0 4
分田五（JA分田支店前） 発 1 3 : 0 5	分田五（JA分田支店前） 発 1 3 : 0 5
↓	↓
分田下 発 1 3 : 0 6	分田下 発 1 3 : 0 5
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(10) **280** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 1 4 : 1 9 （なし）	分田七（塚野酒店前） 発 1 4 : 1 9 分田七② 発 1 4 : 1 9
分田五（JA分田支店前） 発 1 4 : 2 0	分田五（JA分田支店前） 発 1 4 : 2 0
↓	↓
分田下 発 1 4 : 2 1	分田下 発 1 4 : 2 0
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(11) **354** 停留所の新設、停留所の廃止

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 1 5 : 5 4 （なし）	分田七（塚野酒店前） 発 1 5 : 5 4 分田七② 発 1 5 : 5 4
分田五（JA分田支店前） 発 1 5 : 5 5	分田五（JA分田支店前） 発 1 5 : 5 5
↓	↓
上中野目 発 1 6 : 1 1	上中野目 発 1 6 : 1 1
サムズウオロク水原店 発 1 6 : 1 4	— — —
市野山（ウオロク脇） 発 1 6 : 1 4	市野山（ウオロク脇） 発 1 6 : 1 4
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(12) **304** 時刻変更

- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田下 発 1 6 : 2 8	分田下 発 1 6 : 2 7
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(13) **208** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 1 7 : 0 4	分田七（塚野酒店前） 発 1 7 : 0 4
（なし）	分田七② 発 1 7 : 0 4
分田五（JA分田支店前） 発 1 7 : 0 5	分田五（JA分田支店前） 発 1 7 : 0 5
↓	↓
分田下 発 1 7 : 0 6	分田下 発 1 7 : 0 5
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(14) **210** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田七②の停留所を新設する。
- ・分田下を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田七（塚野酒店前） 発 ※ 1 8 : 0 5	分田七（塚野酒店前） 発 ※ 1 8 : 0 5
（なし）	分田七② 発 ※ 1 8 : 0 5
分田五（JA分田支店前） 発 ※ 1 8 : 0 6	分田五（JA分田支店前） 発 ※ 1 8 : 0 6
↓	↓
分田下 発 ※ 1 8 : 0 7	分田下 発 ※ 1 8 : 0 6
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(15) **201** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 7 : 2 8	分田改善センター前 発 7 : 2 7
分田五(JA 分田支店前) 発 7 : 2 8	分田五(JA 分田支店前) 7 : 2 8
(なし)	分田七② 発 7 : 2 8
分田七(塚野酒店前) 発 7 : 2 9	分田七(塚野酒店前) 発 7 : 2 9
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(16) **203** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 8 : 1 8	分田改善センター前 発 8 : 1 7
分田五(JA 分田支店前) 発 8 : 1 8	分田五(JA 分田支店前) 発 8 : 1 8
(なし)	分田七② 発 8 : 1 8
分田七(塚野酒店前) 発 8 : 1 9	分田七(塚野酒店前) 発 8 : 1 9
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(17) **301** 時刻変更

- ・分田改善センター前を1分早くする。

現 行	改正後
↓ 分田改善センター前 発 9 : 1 9 ↓	↓ 分田改善センター前 発 9 : 1 8 ↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(18) **351** 停留所の廃止、停留所の新設

- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓ 市野山（ウオロク脇） 発 9 : 4 2 サムズウオロク水原店 発 9 : 4 2 上中野目 発 9 : 4 5 ↓ 分田五（JA分田支店前） 発 1 0 : 0 1 （なし） 分田七（塚野酒店前） 発 1 0 : 0 2 ↓	↓ 市野山（ウオロク脇） 発 9 : 4 2 — — — 上中野目 発 9 : 4 5 ↓ 分田五（JA分田支店前） 発 1 0 : 0 1 分田七② 発 1 0 : 0 1 分田七（塚野酒店前） 発 1 0 : 0 2 ↓

【改正理由】

- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(19) **353** 時刻変更

- ・阿賀野市役所④～分田改善センターの区間（全区間）を5分早くする。

現 行	改正後
阿賀野市役所④ 発 1 0 : 2 5 ↓ 分田改善センター 着 1 1 : 0 1	阿賀野市役所④ 発 1 0 : 2 0 ↓ 分田改善センター 着 1 0 : 5 6

【改正理由】

- ・同一車両における運行便間の時間調整（余裕の確保）による時刻変更

(20) **205** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 0 : 4 4	分田改善センター前 発 1 0 : 4 3
分田五(JA 分田支店前) 発 1 0 : 4 4	分田五(JA 分田支店前) 発 1 0 : 4 4
(なし)	分田七② 発 1 0 : 4 4
分田七(塚野酒店前) 発 1 0 : 4 5	分田七(塚野酒店前) 発 1 0 : 4 5
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(21) **303** 時刻変更

- ・分田改善センター前を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 1 : 2 1	分田改善センター前 発 1 1 : 2 0
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(22) **355** 停留所の廃止

- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行	改正後
↓	↓
市野山(ウオロク脇) 発 1 2 : 1 2	市野山(ウオロク脇) 発 1 2 : 1 2
サムズウオロク水原店 発 1 2 : 1 2	— — —
上中野目 発 1 2 : 1 5	上中野目 発 1 2 : 1 5
↓	↓

【改正理由】

- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(23) **281** 時刻変更、停留所の新設

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 3 : 5 4	分田改善センター前 発 1 3 : 5 3
分田五(JA 分田支店前) 発 1 3 : 5 4	分田五(JA 分田支店前) 発 1 3 : 5 4
(なし)	分田七② 発 1 3 : 5 4
分田七(塚野酒店前) 発 1 3 : 5 5	分田七(塚野酒店前) 発 1 3 : 5 5
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(24) **305** 時刻変更

- ・分田改善センター前を1分早くする。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 4 : 1 9	分田改善センター前 発 1 4 : 1 8
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更

(25) **357** 停留所の廃止、停留所の新設

- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
市野山(ウオロク脇) 発 1 4 : 4 7	市野山(ウオロク脇) 発 1 4 : 4 7
サムズウオロク水原店 発 1 4 : 4 7	— — —
上中野目 発 1 4 : 5 0	上中野目 発 1 4 : 5 0
↓	↓

【改正理由】

- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(26) **207 時刻変更、停留所の新設**

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 6 : 2 8	分田改善センター前 発 1 6 : 2 7
分田五(JA 分田支店前) 発 1 6 : 2 8	分田五(JA 分田支店前) 発 1 6 : 2 8
(なし)	分田七② 発 1 6 : 2 8
分田七(塚野酒店前) 発 1 6 : 2 9	分田七(塚野酒店前) 発 1 6 : 2 9
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(27) **209 時刻変更、停留所の新設**

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 7 : 3 8	分田改善センター前 発 1 7 : 3 7
分田五(JA 分田支店前) 発 1 7 : 3 8	分田五(JA 分田支店前) 発 1 7 : 3 8
(なし)	分田七② 発 1 7 : 3 8
分田七(塚野酒店前) 発 1 7 : 3 9	分田七(塚野酒店前) 発 1 7 : 3 9
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(28) **211 時刻変更、停留所の新設**

- ・分田改善センター前を1分早くする。
- ・分田七②の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
分田改善センター前 発 1 8 : 4 8	分田改善センター前 発 1 8 : 4 7
分田五(JA 分田支店前) 発 1 8 : 4 8	分田五(JA 分田支店前) 発 1 8 : 4 8
(なし)	分田七② 発 1 8 : 4 8
分田七(塚野酒店前) 発 1 8 : 4 9	分田七(塚野酒店前) 発 1 8 : 4 9
↓	↓

【改正理由】

- ・実際の運行所要時間に基づいた時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

2 寺社線

(1) 400 ～ 407 変更なし

3 大室線

(1) 500 時刻変更、停留所の新設、ルート変更

- ・福井公会堂前の停留所を新設する。
- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。
- ・押切（消防車庫前）～阿賀野市役所の区間を1分遅くする。

現 行	改正後
↓	↓
貝喰集会所前 発 8 : 4 7	貝喰集会所前 発 8 : 4 7
(なし)	福井公会堂前 発 8 : 4 7
福井（消防車庫前） 発 8 : 4 8	福井（消防車庫前） 発 8 : 4 8
↓	↓
原センター前 発 8 : 5 4	原センター前 発 8 : 5 4
(なし)	五頭の里団地前 発 8 : 5 5
押切（消防車庫前） 発 8 : 5 6	押切（消防車庫前） 発 8 : 5 7
↓	↓
阿賀野市役所 着 ※9 : 2 8	阿賀野市役所 着 ※9 : 2 9

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・地域住民等の要望によるルート変更
- ・ルート変更に伴う時刻変更

(2) **511** 停留所の新設、ルート変更

- ・福井公会堂前の停留所を新設する。
- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。

現 行	改正後
↓	↓
貝喰集会所前 発 予約制 10 : 35	貝喰集会所前 発 予約制 10 : 35
(なし)	福井公会堂前 発 予約制 10 : 40
福井（消防車庫前） 発 予約制 10 : 40	福井（消防車庫前） 発 //
↓	↓
原センター前 発 予約制 10 : 45	原センター前 発 予約制 10 : 45
(なし)	五頭の里団地前 発 //
押切（消防車庫前） 発 //	押切（消防車庫前） 発 //
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・地域住民等の要望によるルート変更

(3) **513** 停留所の新設、ルート変更

- ・福井公会堂前の停留所を新設する。
- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。

現 行	改正後
↓	↓
貝喰集会所前 発 予約制 12 : 45	貝喰集会所前 発 予約制 12 : 45
(なし)	福井公会堂前 発 予約制 12 : 50
福井（消防車庫前） 発 予約制 12 : 50	福井（消防車庫前） 発 //
↓	↓
原センター前 発 予約制 12 : 55	原センター前 発 予約制 12 : 55
(なし)	五頭の里団地前 発 //
押切（消防車庫前） 発 //	押切（消防車庫前） 発 //
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・地域住民等の要望によるルート変更

(4) **515** 時刻変更、停留所の新設、ルート変更

- ・福井公会堂前の停留所を新設する。
- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。
- ・押切（消防車庫前）～阿賀野市役所の区間を1分遅くする。

現 行			改正後		
↓			↓		
貝喰集会所前	発	1 5 : 4 7	貝喰集会所前	発	1 5 : 4 7
(なし)			福井公会堂前	発	1 5 : 4 7
福井（消防車庫前）	発	1 5 : 4 8	福井（消防車庫前）	発	1 5 : 4 8
↓			↓		
原センター前	発	※ 1 5 : 5 4	原センター前	発	※ 1 5 : 5 4
(なし)			五頭の里団地前	発	※ 1 5 : 5 5
押切（消防車庫前）	発	※ 1 5 : 5 6	押切（消防車庫前）	発	※ 1 5 : 5 7
↓			↓		
阿賀野市役所	着	1 6 : 2 8	阿賀野市役所	着	1 6 : 2 9

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・地域住民等の要望によるルート変更
- ・ルート変更に伴う時刻変更

(5) **510** 時刻変更、停留所の新設、ルート変更

- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。
- ・福井公会堂前の停留所を新設する。
- ・原センター前～あかまつ荘の区間を1分遅くする。

現 行			改正後		
↓			↓		
押切（消防車庫前）	発	1 0 : 0 0	押切（消防車庫前）	発	1 0 : 0 0
(なし)			五頭の里団地前	発	1 0 : 0 1
原センター前	発	1 0 : 0 1	原センター前	発	1 0 : 0 2
↓			↓		
福井（消防車庫前）	発	1 0 : 0 7	福井（消防車庫前）	発	1 0 : 0 8

(なし)				福井公会堂前	発	10:08
貝喰集会所前	発	10:09		貝喰集会所前	発	10:10
↓				↓		
あかまつ荘	着	★10:22		あかまつ荘	着	★10:23

【改正理由】

- ・地域住民等の要望によるルート変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・ルート変更に伴う時刻変更

(6) **512** 時刻変更、停留所の新設、ルート変更

- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。
- ・福井公会堂前の停留所を新設する。
- ・原センター前～新保の区間を1分遅くする。

現 行	改正後
↓	↓
押切（消防車庫前） 発 12:05	押切（消防車庫前） 発 12:05
(なし)	五頭の里団地前 発 12:06
原センター前 発 12:06	原センター前 発 12:07
↓	↓
福井（消防車庫前） 発 12:12	福井（消防車庫前） 発 12:13
(なし)	福井公会堂前 発 12:13
貝喰集会所前 発 12:14	貝喰集会所前 発 12:15
↓	↓
新保（新潟交通バス停） 着 12:37	新保（新潟交通バス停） 着 12:38

【改正理由】

- ・地域住民等の要望によるルート変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・ルート変更に伴う時刻変更

(7) **514** 停留所の新設、ルート変更

- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。
- ・福井公会堂前の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
押切（消防車庫前） 発 予約制15:15	押切（消防車庫前） 発 予約制15:15

(なし)			五頭の里団地前	発	〃
原センター前	発	〃	原センター前	発	〃
↓			↓		
福井（消防車庫前）	発	予約制 15 : 20	福井（消防車庫前）	発	予約制 15 : 20
(なし)			福井公会堂前	発	〃
貝喰集会所前	発	予約制 15 : 25	貝喰集会所前	発	予約制 15 : 25
↓			↓		

【改正理由】

- ・地域住民等の要望によるルート変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(8) 516 停留所の新設、ルート変更

- ・五頭の里団地前停留所を運行ルートに組み込む。
- ・福井公会堂前の停留所を新設する。

現 行	改正後
↓	↓
押切（消防車庫前） 発 予約制 16 : 55	押切（消防車庫前） 発 予約制 16 : 55
(なし)	五頭の里団地前 発 〃
原センター前 発 〃	原センター前 発 〃
↓	↓
福井（消防車庫前） 発 予約制 17 : 00	福井（消防車庫前） 発 予約制 17 : 00
(なし)	福井公会堂前 発 〃
貝喰集会所前 発 予約制 17 : 05	貝喰集会所前 発 予約制 17 : 05
↓	↓

【改正理由】

- ・地域住民等の要望によるルート変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

4 安田地域循環線

(1) 02A ~ 23B 変更なし

(2) **04A** 時刻変更

- ・安田支所②～安田公民館の区間（全区間）を5分遅くする。

現 行			改正後		
安田支所②	発	1 5 : 3 0	安田支所②	発	1 5 : 3 5
↓			↓		
あかまつ荘	発	1 5 : 5 9	あかまつ荘	発	1 6 : 0 4
↓			↓		
安田公民館	着	1 6 : 2 7	安田公民館	着	1 6 : 3 2

【改正理由】

- ・あかまつ荘停留所において、千唐仁線 **304** との混雑を回避するための時刻変更

(3) **04B** 時刻変更

- ・安田公民館～安田支所の区間（全区間）を5分遅くする。

現 行			改正後		
安田公民館	発	1 6 : 3 0	安田公民館	発	1 6 : 3 5
↓			↓		
安田支所	着	1 7 : 1 2	安田支所	着	1 7 : 1 7

【改正理由】

- ・上記 **04A** の時刻変更に伴う時刻変更

(4) **20B** 停留所の新設（冬季期間 12/6～3/5 のみ）

- ・冬季期間 12/6～3/5 のみ渡場（ポケットパーク）を始発とする。

現 行			改正後		
(なし)			渡場（ポケットパーク）	発	◆ 7 : 4 4
新保（新潟交通バス停）	発	7 : 4 8	新保（新潟交通バス停）	発	7 : 4 8
↓			↓		
安田小学校前	着	7 : 5 5	安田小学校前	着	7 : 5 5

【改正理由】

- ・教育委員会の要望による停留所の新設

(5) **01A** 運行日の変更

- ・開校日運行を平日運行とする。
- ※時刻の変更はなし。

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による運行日の変更

(6) 22B ～ 05B 変更なし

5 五頭温泉郷線

(1) 100 ～ 106 変更なし

(2) 108 時刻変更

- ・笹岡小学校（バス車庫前）～阿賀野市役所の区間（全区間）を8分遅くする。

現 行			改正後		
笹岡小学校（バス車庫前）	発	1 5 : 0 2	笹岡小学校（バス車庫前）	発	1 5 : 1 0
↓			↓		
阿賀野市役所	着	1 5 : 2 4	阿賀野市役所	着	1 5 : 3 2

【改正理由】

- ・小学校の要望による時刻変更

(3) 110 ～ 111 変更なし

6 折居大日線

(1) 800 ～ 857 停留所の移動及び名称変更

- ・上一部（十王庵前）の停留所を上一部自治会館前に移動し、名称も上一部（自治会館前）に変更する。

※時刻の変更はなし。

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の移動

7 神山線

(1) 900 ～ 907 変更なし

8 前山線

(1) 700 ～ 701 変更なし

(2) 703 一部の停留所を降車のみ可能とする

・京ヶ島上（理容マルヤマ前）～窪川原（新江橋）の区間を降車のみ可能とする。

現 行				改正後			
↓				↓			
京ヶ島上（理容マルヤマ前）	発	1 2 : 0 3		京ヶ島上（理容マルヤマ前）	発	※ 1 2 : 0 3	
京ヶ島川前	発	1 2 : 0 4		京ヶ島川前	発	※ 1 2 : 0 4	
京ヶ島下	発	1 2 : 0 5		京ヶ島下	発	※ 1 2 : 0 5	
窪川原（新江橋）	発	1 2 : 0 6		窪川原（新江橋）	発	※ 1 2 : 0 6	
↓				↓			

【改正理由】

・一部の停留所を降車のみ可能とすることで、速達性・定時性の確保

(3) 705 ～ 707 変更なし

9 駒林線

(1) 600 停留所の新設

・金淵下の停留所を新設する。

現 行			改正後		
京和荘	発	7 : 2 5	京和荘	発	7 : 2 5

↓				↓			
金湊公会堂前	発	7 : 3 0		金湊公会堂前	発	7 : 3 0	
(なし)				金湊下	発	7 : 3 0	
駒林六区 (下の橋)	発	7 : 3 3		駒林六区 (下の橋)	発	7 : 3 3	
↓				↓			

【改正理由】

- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(2) **611** ルート変更、時刻変更、停留所の新設、一部の停留所を降車のみ可能とする、停留所の廃止

- ・予約制の駒林支線停留所を始発～でまとめ、そこから京和荘、市立図書館の順にする。
- ・京和荘～市野山（ウオロク脇）の区間を5分遅くする。
- ・金湊下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。
- ・岡山町（ルブラン中村前）を降車のみ可能とする。

現 行				改正後			
法柳（地蔵尊前）	発	予約制 8 : 3 0		小里	発	予約制 8 : 3 0	
深堀（新江橋）	発	〃		猫山（丁字路）	発	〃	
下黒瀬	発	〃		法柳新田	発	〃	
下黒瀬（神社裏）	発	〃		法柳新田丁字路	発	〃	
下黒瀬（三差路）	発	〃		乙金湊センター前	発	〃	
上黒瀬センター前	発	〃		法柳（地蔵尊前）	発	〃	
田山（小泉自動車裏）	発	〃		深堀（新江橋）	発	〃	
城	発	〃		下黒瀬	発	〃	
京ヶ瀬支所	発	8 : 3 5		下黒瀬（神社裏）	発	〃	
京ヶ瀬小学校前	発	8 : 3 5		下黒瀬（三差路）	発	〃	
京和荘（玄関前）	発	8 : 3 5		上黒瀬センター前	発	〃	
市立図書館（市道沿い）	発	8 : 3 5		田山（小泉自動車裏）	発	〃	
京ヶ瀬薬局前	発	8 : 3 5		城	発	〃	
↓				京和荘（玄関前）	発	8 : 4 0	
猫山（丁字路）	発	予約制 8 : 3 7		市立図書館（市道沿い）	発	8 : 4 0	
↓				京ヶ瀬支所	発	8 : 4 0	
金湊公会堂前	発	8 : 4 0		京ヶ瀬小学校前	発	8 : 4 0	
(なし)				京ヶ瀬薬局前	発	8 : 4 0	
乙金湊センター前	発	予約制 8 : 4 0		↓			

法柳新田丁字路	発	〃	金淵公会堂前	発	8 : 4 5
法柳新田	発	〃	金淵下	発	8 : 4 5
↓			駒林六区（下の橋）	発	8 : 4 8
小里	発	予約制 8 : 4 8	↓		
↓			↓		
岡山町（ルブラン中村前）	発	8 : 5 7	岡山町（ルブラン中村前）	発	※ 9 : 0 2
↓			↓		
阿賀野市役所	発	※ 9 : 0 6	阿賀野市役所	発	※ 9 : 1 1
サムズウオロク水原店	発	※ 9 : 1 1	—	—	—
市野山（ウオロク脇）	着	9 : 1 1	市野山（ウオロク脇）	着	9 : 1 6

【改正理由】

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約
- ・前山線 701 からの乗継ぎを考慮した時刻変更
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・一部の停留所を降車のみ可能とすることで、速達性・定時性の確保
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(3) 613 ルート変更、停留所の新設、停留所の廃止

- ・予約制の駒林支線停留所を始発～でまとめる。
- ・金淵下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行			改正後		
法柳（地蔵尊前）	発	予約制 10 : 50	小里	発	予約制 10 : 50
深堀（新江橋）	発	〃	猫山（丁字路）	発	〃
下黒瀬	発	〃	法柳新田	発	〃
下黒瀬（神社裏）	発	〃	法柳新田丁字路	発	〃
下黒瀬（三差路）	発	〃	乙金淵センター前	発	〃
上黒瀬センター前	発	〃	法柳（地蔵尊前）	発	〃
田山（小泉自動車裏）	発	〃	深堀（新江橋）	発	〃
城	発	〃	下黒瀬	発	〃
↓			下黒瀬（神社裏）	発	〃
猫山（丁字路）	発	予約制 11 : 00	下黒瀬（三差路）	発	〃
↓	発		上黒瀬センター前	発	〃
金淵公会堂前	発	予約制 11 : 05	田山（小泉自動車裏）	発	〃
（なし）			城	発	〃

乙金沢センター前	発	予約制 11:05	↓	金沢公会堂前	発	予約制 11:05
法柳新田丁字路	発	〃		金沢下	発	予約制 11:05
法柳新田	発	〃		駒林六区	発	予約制 11:10
↓			↓			
小里	発	予約制 11:15	↓	阿賀野市役所	発	予約制 11:25
↓			↓	—	—	—
阿賀野市役所	発	予約制 11:25		市野山（ウオロク脇）	着	予約制 11:30
サムズウオロク水原店	発	予約制 11:30				
市野山（ウオロク脇）	着	予約制 11:30				

【改正理由】

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(4) 615 ルート変更、停留所の新設、停留所の廃止

- ・予約制の駒林支線停留所を始発～でまとめる。
- ・金沢下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行			改正後		
法柳（地蔵尊前）	発	予約制 14:00	小里	発	予約制 14:00
深堀（新江橋）	発	〃	猫山（丁字路）	発	〃
下黒瀬	発	〃	法柳新田	発	〃
下黒瀬（神社裏）	発	〃	法柳新田丁字路	発	〃
下黒瀬（三差路）	発	〃	乙金沢センター前	発	〃
上黒瀬センター前	発	〃	法柳（地蔵尊前）	発	〃
田山（小泉自動車裏）	発	〃	深堀（新江橋）	発	〃
城	発	〃	下黒瀬	発	〃
↓			下黒瀬（神社裏）	発	〃
猫山（丁字路）	発	予約制 14:10	下黒瀬（三差路）	発	〃
↓	発		上黒瀬センター前	発	〃
金沢公会堂前	発	予約制 14:15	田山（小泉自動車裏）	発	〃
（なし）			城	発	〃
乙金沢センター前	発	予約制 14:15	↓		
法柳新田丁字路	発	〃	金沢公会堂前	発	予約制 14:15
法柳新田	発	〃	金沢下	発	予約制 14:15

↓				駒林六区	発	予約制 14 : 20
小里	発	予約制 14 : 25		↓		
↓				↓		
阿賀野市役所	発	予約制 14 : 35		阿賀野市役所	発	予約制 14 : 35
サムズウオロク水原店	発	予約制 14 : 40		—	—	—
市野山（ウオロク脇）	着	予約制 14 : 40		市野山（ウオロク脇）	着	予約制 14 : 40

【改正理由】

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(5) 610 停留所の廃止、停留所の新設

- ・予約制の駒林支線停留所を除く（上記 611 で対応できるため）。
- ・金沢下の停留所を新設する。

現 行			改正後		
阿賀野市役所	発	予約制 8 : 00	阿賀野市役所	発	予約制 8 : 00
↓			↓		
下山口（稲荷神社前）	発	予約制 8 : 10	下山口（稲荷神社前）	発	予約制 8 : 10
小里	発	〃	—	—	—
↓			↓		
駒林六区（下の橋）	発	予約制 8 : 15	駒林六区（下の橋）	発	予約制 8 : 15
法柳新田	発	予約制 8 : 20	—	—	—
法柳新田丁字路	発	〃	—	—	—
乙金沢センター前	発	〃	—	—	—
（なし）			金沢下	—	予約制 8 : 20
金沢公会堂前	発	〃	金沢公会堂前	発	予約制 8 : 20
↓			↓		
猫山（丁字路）	発	予約制 8 : 25	—	—	—
↓			↓		
京和荘（玄関前）	着	予約制 8 : 25	京和荘（玄関前）	着	予約制 8 : 25

【改正理由】

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約（611 で京和荘に行くことが可能）
- ・地域住民等の要望による停留所の新設

(6) **612** ルート変更、停留所の新設、停留所の廃止

- ・予約制の駒林支線停留所を京和荘～以降にまとめる。
- ・金沢下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行			改正後		
市野山（ウオロク脇）	発	予約制 10 : 10	市野山（ウオロク脇）	発	予約制 10 : 10
サムズウオロク水原店	発	予約制 10 : 10	—	—	—
阿賀野市役所	発	予約制 10 : 15	阿賀野市役所	発	予約制 10 : 15
↓			↓		
小里	発	予約制 10 : 25	↓		
↓			↓		
駒林六区（下の橋）	発	予約制 10 : 30	駒林六区（下の橋）	発	予約制 10 : 30
（なし）			金沢下	発	予約制 10 : 35
法柳新田	発	予約制 10 : 35	金沢公会堂前	発	〃
法柳新田丁字路	発	〃	↓		
乙金沢センター前	発	〃	小里	発	予約制 10 : 50
金沢公会堂前	発	〃	猫山（丁字路）	発	〃
↓			法柳新田	発	〃
猫山（丁字路）	発	予約制 10 : 40	法柳新田丁字路	発	〃
↓			乙金沢センター前	発	〃
城	発	予約制 10 : 50	法柳（地藏尊前）	発	〃
田山	発	〃	深堀（新江橋）	発	〃
田山（小泉自動車裏）	発	〃	下黒瀬	発	〃
上黒瀬センター前	発	〃	下黒瀬（神社裏）	発	〃
下黒瀬（三差路）	発	〃	下黒瀬（三差路）	発	〃
下黒瀬（神社裏）	発	〃	上黒瀬センター前 4	発	〃
下黒瀬	発	〃	田山（小泉自動車裏）	発	〃
深堀（新江橋）	発	〃	田山	発	〃
法柳（地藏尊前）	着	〃	城	着	〃

【改正理由】

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(7) **614** ルート変更、停留所の新設、停留所の廃止

- ・京ヶ瀬小学校前～京ヶ瀬支所、市立図書館～京和荘を入替え、そこから予約制の駒林支線停留所をまとめる。
- ・金沢下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行			改正後		
市野山（ウオロク脇）	発	1 1 : 3 5	市野山（ウオロク脇）	発	1 1 : 3 5
サムズウオロク水原店	発	1 1 : 3 5	—	—	—
阿賀野市役所	発	1 1 : 4 0	阿賀野市役所	発	1 1 : 4 0
↓			↓		
下山口（稲荷神社前）	発	1 1 : 5 4	下山口（稲荷神社前）	発	1 1 : 5 4
小里	発	予約制 1 1 : 5 4	↓		
↓			↓		
駒林六区（下の橋）	発	1 2 : 0 1	駒林六区（下の橋）	発	1 2 : 0 1
（なし）			金沢下	発	1 2 : 0 4
法柳新田	発	予約制 1 2 : 0 1	金沢公会堂前	発	1 2 : 0 4
法柳新田丁字路	発	〃	↓		
乙金沢センター前	発	〃	京ヶ瀬薬局前	発	※ 1 2 : 0 9
金沢公会堂前	発	1 2 : 0 4	京ヶ瀬小学校	発	※ 1 2 : 0 9
↓			京ヶ瀬支所	発	※ 1 2 : 0 9
猫山（丁字路）	発	予約制 1 2 : 0 6	市立図書館（市道沿い）	発	※ 1 2 : 0 9
↓			京和荘（玄関前）	発	※ 1 2 : 0 9
京ヶ瀬薬局前	発	※ 1 2 : 0 9	小里	発	予約制 1 2 : 1 0
市立図書館（市道沿い）	発	※ 1 2 : 0 9	猫山（丁字路）	発	〃
京和荘（玄関前）	発	※ 1 2 : 0 9	法柳新田	発	〃
京ヶ瀬小学校前	発	※ 1 2 : 0 9	法柳新田丁字路	発	〃
京ヶ瀬支所	発	※ 1 2 : 0 9	乙金沢センター前	発	〃
城	発	予約制 1 2 : 1 0	法柳（地藏尊前）	発	〃
田山	発	〃	深堀（新江橋）	発	〃
田山（小泉自動車前）	発	〃	下黒瀬	発	〃
上黒瀬センター前	発	〃	下黒瀬（神社裏）	発	〃
下黒瀬（三差路）	発	〃	下黒瀬（三差路）	発	〃
下黒瀬（神社裏）	発	〃	上黒瀬センター前 4	発	〃
下黒瀬	発	〃	田山（小泉自動車裏）	発	〃
深堀（新江橋）	発	〃	田山	発	〃
法柳（地藏尊前）	着	〃	城	着	〃

【改正理由】

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約

- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(8) **616** 時刻変更、ルート変更、停留所の新設、一部停留所を降車のみ可能とする、停留所の廃止

- ・市野山（ウオロク脇）～城の区間（全区間）を10分遅くする。
- ・京ヶ瀬小学校前～京ヶ瀬支所、市立図書館～京和荘を入替え、そこから予約制の駒林支線停留所をまとめる。
- ・白鳥荘（玄関前）とシンパシー前～京和荘（玄関前）まで降車のみ可能とする。
- ・金沢下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行			改正後		
市野山（ウオロク脇）	発	1 5 : 3 0	市野山（ウオロク脇）	発	1 5 : 4 0
サムズウオロク水原店	発	1 5 : 3 0	—	—	—
阿賀野市役所	発	1 5 : 3 5	阿賀野市役所	発	1 5 : 4 5
↓			↓		
白鳥荘（玄関前）	発	1 5 : 4 6	白鳥荘（玄関前）	発	※ 1 5 : 5 6
↓			↓		
シンパシー前	発	1 5 : 4 8	シンパシー前	発	※ 1 5 : 5 8
下山口（稲荷神社前）	発	1 5 : 4 9	下山口（稲荷神社前）	発	※ 1 5 : 5 9
小里	発	予約制 1 5 : 4 9	みそら野	発	※ 1 6 : 0 0
みそら野	発	1 5 : 5 0	駒林一区センター前	発	※ 1 6 : 0 1
駒林一区センター前	発	1 5 : 5 1	駒林三区センター前	発	※ 1 6 : 0 2
駒林三区センター前	発	1 5 : 5 2	駒林二区	発	※ 1 6 : 0 3
駒林二区	発	1 5 : 5 3	駒林特別支援学校最寄	発	※ 1 6 : 0 3
駒林特別支援学校最寄	発	1 5 : 5 3	駒林四区（JA 倉庫前）	発	※ 1 6 : 0 4
駒林四区（JA 倉庫前）	発	1 5 : 5 4	駒林五区（山田橋）	発	※ 1 6 : 0 5
駒林五区（山田橋）	発	1 5 : 5 5	駒林六区（下の橋）	発	※ 1 6 : 0 6
駒林六区（下の橋）	発	1 5 : 5 6	金沢下	発	※ 1 6 : 0 9
（なし）			金沢公会堂前	発	※ 1 6 : 0 9
法柳新田	発	予約制 1 5 : 5 6	金沢	発	※ 1 6 : 1 0
法柳新田丁字路	発	〃	曾郷センター前	発	※ 1 6 : 1 1
乙金沢センター前	発	〃	↓		
金沢公会堂前	発	1 5 : 5 9	京ヶ瀬小学校前	発	※ 1 6 : 1 4
金沢	発	1 6 : 0 0	京ヶ瀬支所	発	※ 1 6 : 1 4
曾郷センター前	発	1 6 : 0 1	市立図書館（市道沿い）	発	※ 1 6 : 1 4

猫山（丁字路）	発	予約制 16 : 01	京和荘（玄関前）	発	※ 16 : 14
↓			小里	発	予約制 16 : 15
市立図書館（市道沿い）	発	※ 16 : 04	猫山（丁字路）	発	〃
京和荘（玄関前）	発	※ 16 : 04	法柳新田	発	〃
京ヶ瀬小学校前	発	※ 16 : 04	法柳新田丁字路	発	〃
京ヶ瀬支所	発	※ 16 : 04	乙金淵センター前	発	〃
城	発	予約制 16 : 05	法柳（地蔵尊前）	発	〃
田山	発	〃	深堀（新江橋）	発	〃
田山（小泉自動車前）	発	〃	下黒瀬	発	〃
上黒瀬センター前	発	〃	下黒瀬（神社裏）	発	〃
下黒瀬（三差路）	発	〃	下黒瀬（三差路）	発	〃
下黒瀬（神社裏）	発	〃	上黒瀬センター前 4	発	〃
下黒瀬	発	〃	田山（小泉自動車裏）	発	〃
深堀（新江橋）	発	〃	田山	発	〃
法柳（地蔵尊前）	着	〃	城	着	〃

【改正理由】

- ・他の運行便との時間調整による時刻変更（同一車両で運行している **108** の時刻変更の影響によるもの）
- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約
- ・一部の停留所を降車のみ可能とすることで、速達性・定時性の確保
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(9) **617** 時刻変更、ルート変更、停留所の新設、一部停留所を降車のみ可能とする、停留所の廃止

- ・市野山（ウオロク脇）～城の区間（全区間）を 10 分遅くする。
- ・京ヶ瀬小学校前～京ヶ瀬支所、市立図書館～京和荘を入替え、そこから予約制の駒林支線停留所をまとめる。
- ・白鳥荘（玄関前）とシンパシー前～京和荘（玄関前）まで降車のみ可能とする。
- ・金淵下の停留所を新設する。
- ・サムズウオロク水原店駐車場内停留所に乗入れしないようにする。

現 行			改正後		
市野山（ウオロク脇）	発	16 : 30	市野山（ウオロク脇）	発	16 : 40
サムズウオロク水原店	発	16 : 30	—	—	—
阿賀野市役所	発	16 : 35	阿賀野市役所	発	16 : 45

↓			↓		
白鳥荘（玄関前）	発	1 6 : 4 9	白鳥荘（玄関前）	発	※1 6 : 5 9
↓			↓		
シンパシー前	発	1 6 : 5 2	シンパシー前	発	※1 7 : 0 2
下山口（稲荷神社前）	発	1 6 : 5 3	下山口（稲荷神社前）	発	※1 7 : 0 3
小里	発	予約制 1 6 : 5 3	みそら野	発	※1 7 : 0 4
みそら野	発	1 6 : 5 4	駒林一区センター前	発	※1 7 : 0 5
駒林一区センター前	発	1 6 : 5 5	駒林三区センター前	発	※1 7 : 0 6
駒林三区センター前	発	1 6 : 5 6	駒林二区	発	※1 7 : 0 7
駒林二区		1 6 : 5 7	駒林特別支援学校最寄	発	※1 7 : 0 7
駒林特別支援学校最寄	発	1 6 : 5 7	駒林四区(JA 倉庫前)	発	※1 7 : 0 8
駒林四区(JA 倉庫前)	発	1 6 : 5 8	駒林五区（山田橋）	発	※1 7 : 0 9
駒林五区（山田橋）	発	1 6 : 5 9	駒林六区（下の橋）	発	※1 7 : 1 0
駒林六区（下の橋）	発	1 7 : 0 0	金湊下	発	※1 7 : 1 3
（なし）			金湊公会堂前	発	※1 7 : 1 3
法柳新田	発	予約制 1 7 : 0 0	金湊	発	※1 7 : 1 4
法柳新田丁字路	発	〃	曾郷センター前	発	※1 7 : 1 5
乙金湊センター前	発	〃	↓		
金湊公会堂前	発	1 7 : 0 3	京ヶ瀬小学校前	発	※1 7 : 1 8
金湊	発	1 7 : 0 4	京ヶ瀬支所	発	※1 7 : 1 8
曾郷センター前	発	1 7 : 0 5	市立図書館（市道沿い）	発	※1 7 : 1 8
猫山（丁字路）	発	予約制 1 7 : 0 5	京和荘（玄関前）	発	※1 7 : 1 9
↓			小里	発	予約制 1 7 : 2 0
市立図書館（市道沿い）	発	※1 7 : 0 8	猫山（丁字路）	発	〃
京和荘（玄関前）	発	※1 7 : 0 8	法柳新田	発	〃
京ヶ瀬小学校前	発	※1 7 : 0 8	法柳新田丁字路	発	〃
京ヶ瀬支所	発	※1 7 : 0 9	乙金湊センター前	発	〃
城	発	予約制 1 7 : 1 0	法柳（地藏尊前）	発	〃
田山	発	〃	深堀（新江橋）	発	〃
田山（小泉自動車前）	発	〃	下黒瀬	発	〃
上黒瀬センター前	発	〃	下黒瀬（神社裏）	発	〃
下黒瀬（三差路）	発	〃	下黒瀬（三差路）	発	〃
下黒瀬（神社裏）	発	〃	上黒瀬センター前 4	発	〃
下黒瀬	発	〃	田山（小泉自動車裏）	発	〃
深堀（新江橋）	発	〃	田山	発	〃
法柳（地藏尊前）	着	〃	城	着	〃

【改正理由】

- ・他の運行便との時間調整による時刻変更（同一車両で運行している 108 の時

刻変更の影響によるもの)

- ・効率的な運行経路のため、予約制の停留所を集約
- ・一部の停留所を降車のみ可能とすることで、速達性・定時性の確保
- ・地域住民等の要望による停留所の新設
- ・安全性、事故防止を考慮した停留所の廃止（店舗駐車場内を中型バスが通行することで事故の危険性があるため）

(10) **671** 時刻変更、冬季期間の設定

- ・阿賀野市役所～京和荘（玄関前）の区間（全区間）を10分遅くする。
- ・運行する冬季期間を12/6～3/5とする。

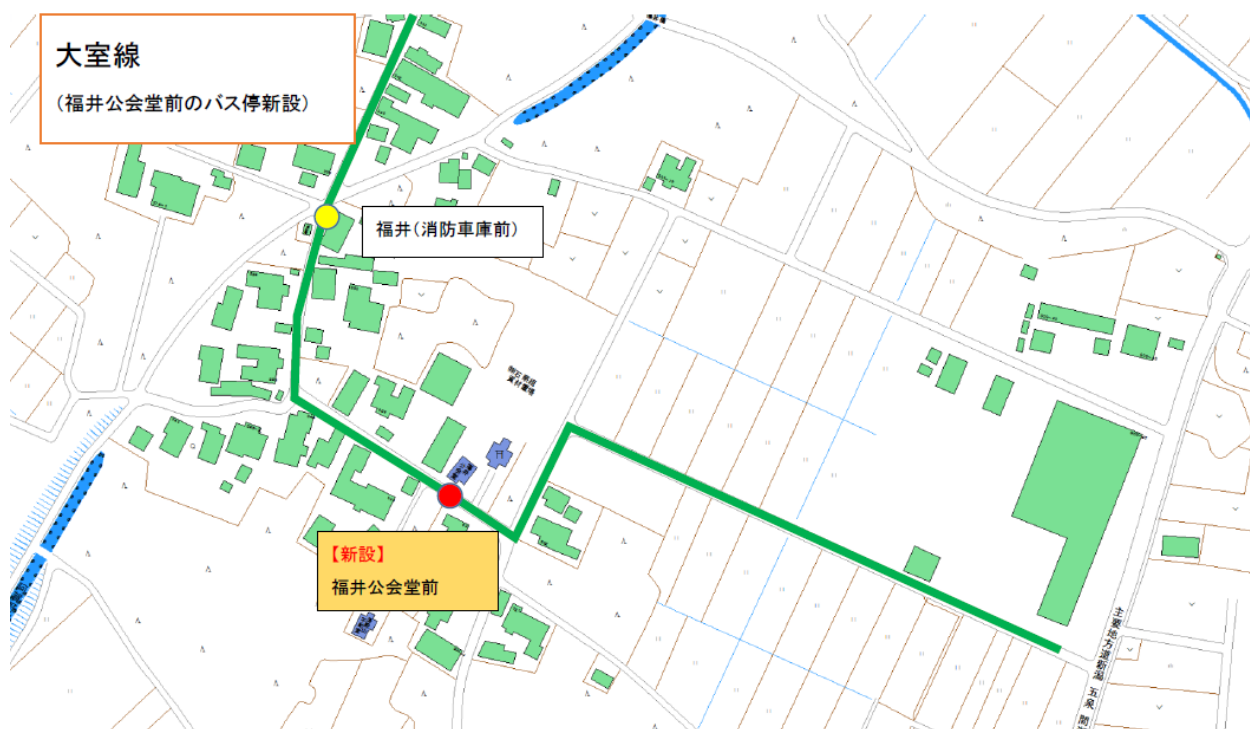
現 行			改正後		
阿賀野市役所②	発	17:30	阿賀野市役所②	発	17:40
↓			↓		
京和荘（玄関前）	着	※18:18	京和荘（玄関前）	着	※18:28

【改正理由】

- ・他の運行便との時間調整による時刻変更（同一車両で運行している **108** の時刻変更の影響によるもの）
- ・冬季期間の設定は教育委員会の冬季バスに合致

10 その他（位置図等）

(1) 新設する停留所の場所は以下のとおり





(2) 移動する停留所の場所は以下のとおり



(3) 乗入しない停留所の場所は以下のとおり



(4) ルートの変更は以下のとおり

